

# グローバル・レピュテーションリスクに対処するための 人権デューディリジェンスの実践手法

～英国現代奴隷法、米国紛争鉱物規制、国連ビジネスと人権指導原則への対応を中心に～

たかはしだいすけ

講師 **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成28年5月23日(月) 午後2時00分～午後5時00分

2015年3月、英国では、サプライチェーン全体で強制労働・人身取引に関する開示を義務付ける英国現代奴隷法が採択され、10月にはそのガイドラインとして、サプライチェーンの透明性に関する実務ガイドが発表された。また、2015年、米国で、サプライチェーン全体で紛争鉱物の使用の有無の確認・開示を義務付ける紛争鉱物規制が、移行期間を終え本格開始された。サプライチェーン管理の急速なルール化の背景には、2011年に国連ビジネスと人権指導原則が採択され、企業に対し、サプライチェーン全体を通じて環境・労働・人権・腐敗などへの影響を評価し対処する、「人権デューディリジェンス」(「人権DD」)が要求されたことにある。このようなグローバルな規制動向に加えて、2020年東京五輪を控えて、日本企業には、サプライチェーン全体を含めた法令違反・レピュテーションリスクがますます高まりつつある。

そこで、本セミナーでは、英国現代奴隷法・米国紛争鉱物規制の日本企業に対する実務影響および求められるデューディリジェンス(「DD」)について具体的に解説する。また、国連ビジネスと人権指導原則に基づき求められる人権DDの内容及びその実践方法についても、これを補完するCSR条項の解説と共に、具体的に議論する。

## 第1 CSR調達のルール化と「ビジネスと人権」課題の急浮上

- 1 CSR調達のルール化の最新動向
- 2 国連ビジネスと人権原則におけるCSR概念のパラダイシフト
- 3 サプライチェーンにおける法令違反・レピュテーションリスクの高まり
- 4 インベストメントチェーンにおける責任ある投資の要請の高まり

## 第2 英国現代奴隷法の実務影響とDD

- 1 英国現代奴隷法の概要：サプライチェーンの透明性に関する実務ガイドをふまえて
- 2 適用範囲と日本企業への実務影響
- 3 求められるDDと開示の内容
- 4 米国の連邦調達規則における人身取引排除との比較

## 第3 米国紛争鉱物規制の実務影響とDD

- 1 米国紛争鉱物規制の概要：証券取引委員会最終規則をふまえて
- 2 適用範囲と日本企業への実務影響
- 3 求められるDDと開示の内容
- 4 EUの紛争鉱物規則案との比較

## 第4 国連ビジネスと人権指導原則と人権DD

- 1 国連ビジネスと人権指導原則の概要
- 2 指導原則の日本企業への実務影響
- 3 求められる人権DDの内容
- 4 サプライチェーンにおける人権侵害防止の範囲と方法
- 5 人権DDを補完するCSR条項：CSR条項モデル条項をふまえて

## 第5 今日から始められる人権DDの実践方法：ケーススタディを通じて

【講師紹介】弁護士(日本)／法学修士(米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、グローバルコンプライアンス・CSR・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当している。日本弁護士連合会のCSRと内部統制プロジェクトチーム副座長として、日弁連人権DDガイダンスやCSR条項モデル条項の策定にも関わる。早稲田大学日米研究所招聘研究員やJETROアジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員なども務める。

【関連論文】『グローバル時代のCSR法務戦略』(証券アナリストジャーナル2014年8月号)、『サプライチェーンにおけるCSR法務戦略』(NBL1001・1002・1003号、共著)、『日弁連「人権デュー・ディリジェンスのためのガイダンス」の活用』(NBL1039号、共著)、『サプライチェーン・インベストメントチェーンにおけるCSR条項の活用』(自由と正義2015年12月号)、『経産省指針をふまえた海外贈賄対策の強化』(ビジネス法務2016年1月号)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成28年5月23日(月)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

グローバル・レピュテーションリスクに対処するための  
人権デューデリジェンスの実践手法

5/23

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成28年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

\*セミナーコード 0947 (Law-280947)  
お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。